

南信州まつかわ町

令和7年度～地域おこし協力隊制度を活用した松川町果樹農業研修生募集要項～

1. 人材募集の背景

松川町は長野県南部の中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷に位置し、高速バスで東京から3時間30分、名古屋から2時間の位置にある、人口約12,000人の農業を基幹産業とする自然豊かな町です。

また、平成27年に果樹栽培100周年を迎え、経験豊富な農業経営者や農業法人、若手農業者グループ等を数多く有し、「りんご」「梨」「さくらんぼ」など多種多品目にわたり栽培され、くだもの的一大産地として発展してきました。

しかし、松川町の農業を取り巻く環境は、他地域と同様に高齢化と後継者不足により、農業従事者の減少と遊休荒廃地の増大が喫緊の課題となっております。

そこで、農業に意欲のある人材を広く誘致し、実習を通して農業を学びながら将来的に地域の担い手となる方を募集します。100年後もこの豊かな農地を農地として守るために地域おこし協力隊制度を活用した松川町果樹農業研修生を募集します。

2. 求める人材

果樹栽培を目指し、松川町農業の今後を担う意欲ある45歳以下の者。

3. 具体的内容

雇用関係の有無	なし（町が、地域おこし協力隊員（松川町果樹農業研修生）として委嘱する関係となります。）
業務概要	松川町が指定する農家において、松川町への就農に向けた栽培、販売等の農業研修および経営実習や座学による農業経営全般を研修する。
応募要件	下記に掲げるすべての要件を満たす方 (1) 年齢満20歳以上～45歳以下の方（令和8年4月1日時点）で性別は問いません (2) 3回以上の現地訪問が可能な方。 【現地訪問例】 1回目…ヒアリング、町内案内（日帰り、宿泊可） 2回目…農業体験（2泊3日以上） 3回目…移住者、新規就農者、先輩農家訪問（日帰り、宿泊可） (3) 農業関連の経験が2年以上の方を優遇採用とする。（農業大学校卒業生、農業法人勤務、農業研修生など） (4) 最長3年間の活動（研修）期間終了後も松川町に定住し、就農する意欲のある方 (5) 現在お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件※1を満たしている方（3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方）で、松川

	町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ※1…詳しくは総務省の地域おこし協力隊関連ページの「特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」をご確認ください https://www.soumu.go.jp/main_content/847999.pdf (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (7) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動できる方 (8) 普通自動車運転免許（MT）を取得している方（採用までに取得見込も含む） (9) パソコン（ワード、エクセル、メール等）、インターネット（WEB、SNS等）の知識を有し、活用できる方 (10) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
募集人員	2名
勤務地	松川町内
勤務時間	(1) 活動（研修）時間：週32時間を基本とします。（ただし農繁期はこの限りではありません） (2) 研修生の勤務時間は町及び指定農家等と調整することとします
研修生の身分・研修期間	(1) 嘱託型の松川町地域おこし協力隊員※2とします ※2 松川町地域おこし協力隊設置要綱（平成30年松川町告示第15号）第4条第2号に規定。町との雇用関係はありません。 (2) 令和8年1月1日から令和8年3月31日の間の着任を基本とします。 (3) 期間は委嘱開始の日から1年間。但し活動（研修）状況等から双方協議の上、最長で委嘱開始日から3年間まで延長することができます (4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても解嘱出来るものとします
報酬	報償費月額166,600円を町から支給します 農業労災加入、通勤燃料費助成（定額）あり 賞与、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません
就農準備金	就農準備金月額33,400円を、研修生が就農に向けて一定額を積み立てることを目的として町から支給します。3年目は月額66,700円を支給します。 ただし、研修終了後、松川町に就農しなかった場合や、就農後5年間、町長が認める経営規模・内容の営農を継続しなかった場合等においては、既に交付された就農準備金の全額返還を求めます。
社会保険等	国民健康保険・国民年金等は、研修生の負担により加入していただきます。 保険料については報酬として加算されます。
住居	原則として、町営住宅に入居していただきます（委嘱期間中は町が家賃を負担します）水道光熱費その他は個人負担となります
待遇	活動（研修）に要する経費（研修に必要と認められる作業道具、消耗品、外部研修費等）は予算の範囲内で町が負担します

申込受付 期間	令和7年10月1日（水）～10月31日（金） 但し、応募があり次第随時選考を行うため、定員に達した時点で募集を終了 します
提出書類	(1) 松川町「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式1） (2) 活動（研修）目標レポート（様式2） 課題：松川町で目指す農業 (3) 現住所地の住民票1通 * 提出書類（1）、（2）は町ホームページからダウンロードしてくだ さい
提出先	末尾記載の「4. 応募先及び問合せ先」まで送付または持参ください
選考の流れ	(1) 第1次選考（書類審査） 提出書類について審査を行います 選考結果は文書で通知します（提出から2週間以内） (2) 第2次選考（面接審査） 第1次選考合格者を対象に、松川町役場にて面接を行います 選考結果は文書で通知します（面接後1週間以内） * 「現地見学会」「第2次選考」ともに、松川町までの交通費は個人負担と なります
その他	不採用となった場合の理由等はお答えできません また、応募書類は返却いたしません。当町にて責任を持って保管し、処分い たします。

4. 応募先及び問合せ先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065-1 番地

松川町役場 産業観光課 農業振興係（交流センターみらい）

電話：0265-34-7066 FAX：0265-48-5233

Eメール：sangyou@town.matsukawa.lg.jp

担当：農業振興係長 宮島 公香 就農相談員 木下倫信